参考様式第５－１号

藤産第08002号
令和8年11月5日

農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定に基づき、公表します。

一関市長　佐藤　善仁

市町村名 （市町村コード）	一関市 (3209)
地域名 （地域内農業集落名）	増沢・新沼地区 （第32の一部、第33区の一部、第34～35区）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年10月6日 （第１回）

注１：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注２：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（1）　地域農業の現状及び課題

農業者の高齢化や後継者が少ない状況であるため、遊休農地のさらなる増加が懸念される。
持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、後継者や新規就農者を育成しながら、他の地域からの入り作の受け入れを早急に促進し、地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。
近年、カモシカ、ニホンジカ、イノシシ等の農作物被害が多くなっており、被害防止対策について検討する時期になっている。
一部の農地は中山間地域特有の、耕地面積が狭く法面が広い農地のため、効率が悪く受け手がいない状況である。
【地域の基礎的データ】
農業者：認定農業者 16経営体(内農業法人等　4経営体)、基本構想到達者 ２経営体)
主な作物：水稲、大豆、飼料用米、トマト、ピーマン、きゅうり、ねぎ、りんご、花き、肥育牛、酪農、肉養鶏、葉たばこ

（2）　地域における農業の将来の在り方

地区内の農地利用は、中心経営体である認定農業者や農業法人等が担うが、農地中間管理機構を活用してさらなる農地の集約化や、他地域からの入り作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進して若返りを図る。
農業生産が困難な土地については、農地の保全に向けて多様な利用を検討する。

2　農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1）　地域の概要

区域内の農用地等面積	176.36　ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	176.36　ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、旧村区域による歴史的に集落的のつながりが深い区域。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針

農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の農地集積を進める。

（2）農地中間管理機構の活用方針

将来の農地の集約化のため、農地の所有者は出し手、受け手にかかわらず、農地中間管理機構を活用する。

（3）基盤整備事業への取組方針

農業の生産効率の向上や農地の集積・集約化を図るため、整備可能な集落においては大区画化・汎用等の基盤整備の取り組みについて話し合いを行っていく。

（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針

市、県、JAと連携しながら地域農業を支える担い手の確保のため、情報共有しながら地区内での担い手の育成と、他地域からの担い手を受け入れる取り組みを検討する。
兼業農家や定年帰農者等を担い手に位置付け、農地の集積を支援する。

（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

水稲の無人ヘリコプター防除や、乾燥調製施設、野菜の共同選果場の利用により、農家の負担が軽減され営農継続が図られる。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

○	①鳥獣被害防止対策	○	②有機・減農薬・減肥料	○	③スマート農業	○	④畑地化・輸出等	○	⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	○	⑦保全・管理等	○	⑧農業用施設	○	⑨耕畜連携等		⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①国の鳥獣被害防止総合対策交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業、多面的機能支払交付金事業や市の有害獣侵入防止柵設置事業を活用し、鳥獣による農作物被害を軽減する。
②地区内で栽培する一部の水稲については、アイガモ農法等付加価値の高い商品を栽培する。また小麦、そばの栽培について有機栽培や減農薬、減肥料栽培で付加価値の高い栽培を検討する。
③スマート農業を活用することにより、農作業における省力、軽労化を更に進められる事が出来るとともに、新規就農者の確保や栽培技術力の継承等が期待される。
④海外展開する株式会社オヤマ系列の養鶏場が立地していることから、取り組みを位置づける。
⑤地区内のりんご園については、各種補助事業を活用し計画的な品種更新を行い経営の安定を図っていく。
⑦中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し、農地の維持管理を行い、農地の耕作放棄地化を未然に防止する。
⑧必要に応じ農業機械格納庫、集荷場等を建設し経営の安定化を図っていく。また、鶏舎の新築計画が進められている。
⑨飼料作物を地区内の畜産農家に供給して、家畜排せつ由来堆肥は地区内の生産者に供給する仕組みを構築していく。

増沢・新沼地区目標地図（案）

一関市地域計画全図（β）

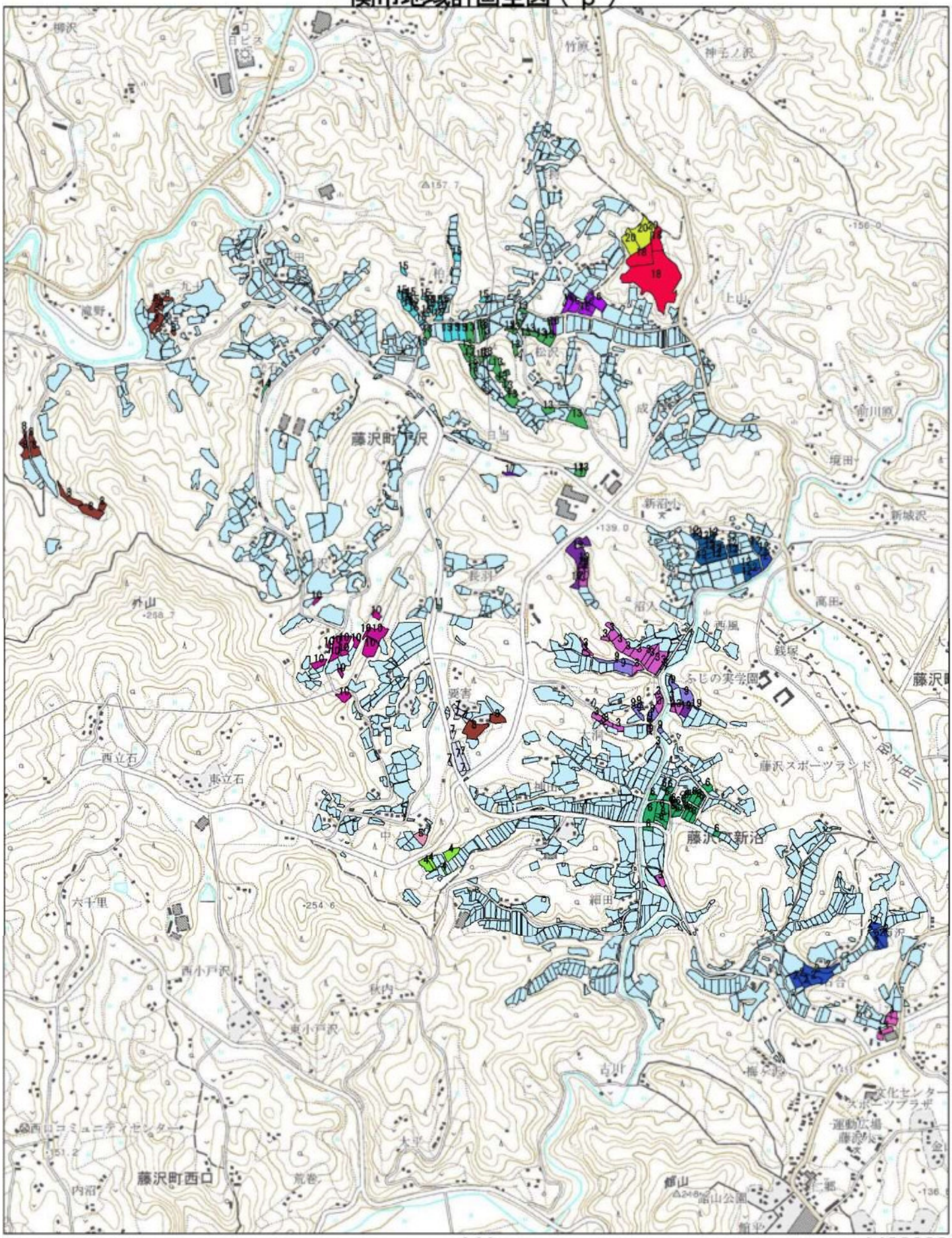

1/20000